様式⑬

アレルギー症状発生時対応フローチャート

アレルギー症状発生

緊急時個別対応票と経過観察票をもとに対応をする。

【グレードの確認】
経過観察票で確認する。

＊軽症
やや元気がない、鼻づまり、軽い腹痛、唇腫れ・かゆみ、部分的な蕁麻疹

＊中等症
明らかに元気がない、数回の軽い咳、腹痛・複数回の下痢・嘔吐、顔全体・まぶたの腫れ、強いかゆみ、広範囲の蕁麻疹

＊重症
ぐったり、意識レベル低下、強い咳き込み、強い腹痛、繰り返す下痢・嘔吐、声がでない

【救急車を要請】

所長・主任保育士

その他職員（役割分担）

救急車を呼ぶ
119番　消防署

上尾市立〇〇保育所です
TEL(　　-　　)
住所　上尾市〇〇番地
救急車をお願いします

いつ（食後〇分など）
だれが（〇歳の児童が）
どうなったか（症状）
エピペン®の使用の有無
を簡潔に伝える。

保育課 775-5044
へ報告する。

保護者へ連絡
＊　アレルギー症状を説明し、対応を伝える

病院搬送

＊保護者の立会いを依頼する。

搬送後、所長・主任保育士へ詳細を報告

必要があれば、保護者への詳細報告

＊事故報告書の作成、保育課に提出
＊治療終了後、スポーツ振興センター災害報告書提出（1000円以上）

職員全体への伝達

＊　全職員に事故の原因と経過を報告する
＊　事故発生の原因を分析、考察し、保育環境や保育内容の改善点をあげ、同様の事故の防止方法を検討する。

全職員の対応（役割分担）

＊　所長・主任保育士
陣頭指揮
職員への連絡調整
エピペン®・内服薬・AED使用

＊　職員Ａ（観察・記録）
子どもから離れない
記録と観察

＊　職員Ｂ　（準備と介助）
各種書類・エピペン®・内服薬・AEDの準備

職員Ｃ（連絡）
消防署等との連絡対応など
保護者へ連絡

＊　職員Ｄ　（保育）
他の子どもの対応、保育

※　エピペン®・内服薬・AEDの使用は基本は所長、主任保育士、看護師が中心となって行う。

上尾市保育課